

預かり保育の利用登録及び利用形態変更について

高知大学教育学部附属幼稚園

「預かり保育」については、高知大学教育学部附属幼稚園預かり保育実施要領により、預かり保育利用登録者を決定します。また、登録後の利用形態（定期利用・一時利用）の変更や、新たに登録の希望があった場合は、随時、登録変更及び登録申請を受け付けます。

つきましては、預かり保育の利用登録について、下記の要領で行いますので、お知らせします。

記

<預かり保育の実施要領>

1. 対象：附属幼稚園在園児

2. 定員：40名（1日の預かり人数）

希望が定員を超える場合は、定期利用登録者を優先し、次に一時利用者で就労時間の長さや祖父母等による家庭保育が行えない方から優先とします。

3. 保育の内容

年少の午睡（希望者）、おやつ（午後3時以降の利用者）、遊び（遊戯室・年少前庭・園庭

4. 利用形態

定期利用	<ul style="list-style-type: none"> ・学期単位で利用する。 ・1月単位で利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の就労による利用 ・学期当初・前学期末の申請
一時利用	<ul style="list-style-type: none"> ・時間単位で利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の用事や就労以外の理由による利用 ・定員に余裕がある場合のみ受け付ける。

5. 時 間

	期 間：時 間	備 考
開園日	4月11日～卒園式・修了式 ・8時から9時まで ・降園後から午後4時30分まで	
休業期間	学年始め休業 4月2日～4月10日 夏季休業 7月21日～8月30日 冬季休業 12月21日～12月27日 学年末休業 3月21日～3月27日 ・午前8時から午後4時30分まで	開園日の斉休業日は除く。また、学年始め休業ついて、4月1日が日曜日の場合は4月2日を除き、4月2日が日曜日の場合は、4月3日を除く。開講日に合わせた時間とする。

6. 利用料	定期利用	： 通常保育日	750 円/日
		： 長期休業期間	950 円/日
	一時利用	： 2.5時間未満	500 円
		： 2.5時間以上5時間未満	750 円
		： 5時間以上	950 円
	おやつ代	： 1食 90円（預かり時間が午後3時以降になる場合）	

※ 利用月の翌月中旬までに通知（請求書）するので、利用月の翌月末日（支払期限）までにお支払いください。

7. 預かり保育利用登録申請書の提出：利用形態変更希望については随時

8. 預かり保育利用登録の決定：申請書の内容を審査し、令和6年度預かり保育の登録決定後「預かり保育利用決定 通知書」（一時利用保育の申請については「預かり保育登録決定通知書」）により、保護者に通知します。

<利用登録及び利用形態変更の流れ>

① 新たに預かり保育利用登録を希望する方、または、利用登録済であるが利用形態（定期利用・一時利用）を変更したい方は、利用したい月の前月 10 日までに、附属幼稚園事務室に申し出て、「預かり保育利用登録申請書」（様式 1）を提出してください。

〈例〉 6月から利用したい場合は、5月 10 日までに、「預かり保育利用登録申請書」（様式 1）を提出。

② 申請の内容を審査し、預かり保育の登録（令和6年度）の諾否を決定後保護者に通知します。

<預かり保育の無償化について>

(1) 「幼児教育の無償化（施設等利用給付）」の2号認定の園児は、預かり保育利用料は無償化の対象となり無償化の日額上限額は450円、月額上限額は11,300円です。

(2) 保育利用料の給付（無償化）は、四半期（3ヶ月分）ごと、年4回を予定しています。給付（無償化）の手続きについては、別途ご案内します。

(3) 幼児教育の無償化（施設等利用給付）の認定が、現在は1号認定であっても、保護者が就労や求職活動をする等の状況になると、申請することにより2号認定となり、無償化の対象となります。予定も含めてそのような場合は、事務室までお問い合わせください。

〔お問合せ先〕 高知大学教育学部附属幼稚園
事務室 Tel 088-822-6417